

※前回の選挙（平成22年7月11日執行の参議院議員通常選挙）から、第8投票所を「くまの・みらい保育園」へ変更していただきますので、ご注意ください

投票所名	区 域	投票場所
第1投票所	呉地	呉地公会堂
第2投票所	出来庭	出来庭老人会館
第3投票所	中溝	中央ふれあい館
第4投票所	萩原	萩原老人集会所
第5投票所	城之堀	城之堀老人集会所
第6投票所	初神、新宮	東公民館
第7投票所	平谷、貴船、柿迫	西公民館
第8投票所	川角、石神、神田、東山	くまの・みらい保育園

【投票所】

今年4月に1度の統一地方選挙の年です。私たちの身近な政治に参画する代表者を送り出すものです。大切な一票を無駄にすることなく、みんなそろって投票しましょう。



熊野町選挙管理委員会
(総務課内) ☎820・560

広島県議会議員一般選挙

告示日：4月1日(金)
投票日：4月10日(日)

熊野町議会議員一般選挙

告示日：4月19日(火)
投票日：4月24日(日)

選挙名	広島県議会議員一般選挙	熊野町議会議員一般選挙
投票日	4月10日(日) 7:00~18:00	4月24日(日) 7:00~18:00
投票できる人	平成3年4月11日までに生まれた人で、平成22年12月31日までに住民登録がしてあり、引き続き町内に住んでいる人。 ※4月10日(日)までに県外に転出した人などは、選挙権はありません	平成3年4月25日までに生まれた人で、平成23年1月18日までに住民登録がしてあり、引き続き町内に住んでいる人。 ※4月24日(日)までに町外に転出した人などは、選挙権はありません
町内転居	今回、選挙権がある人で、次の期日以降に町内転居した人は、前住所の投票所で投票していただくこととなりますので、ご注意ください。	今回、選挙権がある人で、次の期日以降に町内転居した人は、前住所の投票所で投票していただくこととなりますので、ご注意ください。
期日前投票	平成23年3月24日(木)以降に町内転居した人 4月2日(土)~9日(土)	平成23年4月12日(火)以降に町内転居した人 4月20日(水)~23日(土)
不在者投票	投票日に仕事やレジャーなどの予定のある人は、上記の期間中に役場で期日前投票をすることができます。宣誓書を記入するだけで投票できますので、ぜひご利用ください。 時間 8:30~20:00 場所 役場2階情報コーナー 持参物 入場券（届いていない場合は、必要ありません）	出張などで町外滞在中の人や、指定病院、老人ホームなどへ入院などをしている人は、不在者投票ができます。 町外滞在中の人は、熊野町選挙管理委員会へ投票用紙を請求し、届いた投票用紙を滞在先の選挙管理委員会へ持参し、投票できます。 指定病院などの場合は、病院などへお問い合わせください。

【入場券】

はがき1枚で同一世帯4人分の入場券を郵送しますので、ご自分の入場券を切り取り、指定の投票所へお持ちください。

選挙権があるのに入場券が届かない場合や紛失した場合は、投票日に直接投票所へお越しください。
※入場券はできるだけ皆さんのお手元に届くように郵便局にもご協力いただいています。諸事情により届かない場合もあります

【町内放送について】

開票結果などについて、町内放送は行いません。テレビや新聞、町ホームページなどでご確認ください。



立候補予定者説明会

時 3月25日(金)午後2時半~
所 役場3階会議室

熊野町議会議員一般選挙へ立候補を予定している人またはその代理の人は出席してください。



立候補届出受理の前に選挙運動をすることは、法律で禁止されています。

ただし、立候補届出前であっても、立候補の準備行為、政治活動などは原則として選挙運動ではないので許されています。行われる行為が選挙運動と認められるかどうかは、その行為のなされる時期、方法、対象などにつき、総合的に実体を把握して判断されます。ルールを守って、公正な選挙に努めましょう。

嘱託職員募集

●障害者相談支援員
対次の2つの要件を満たしている者

- ① 児童相談所、福祉事務所、保健所、市町村役場その他これらに準ずる施設において、相談支援の業務に従業した期間が概ね3年以上である者
- ② 都道府県が実施する障害者相談支援従事者初任者研修（5日間研修）を修了した者

▽業務内容

- ・障害者からの相談支援
- ・障害程度区分認定調査
- ・相談支援に関する関係機関との連絡調整など

▽募集人員

1人

▽勤務日・時間

月~金曜日午前9時半~午後4時半（6時間）

▽勤務期間

4月1日(金)~平成24年3月31日(土)（勤務状況により更新あり）

●図書館司書
対司書資格を有し、パソコンを使える人
▽募集人員 1人
▽勤務日・時間 火~日曜日午前9時半~午後6時15分週29時間(シフト制、土、日、祝日勤務あり)
申 3月16日(水)までに臨時職員登録申込書を総務課へ提出してください。面接による選考の結果により採用します。

☎福祉課 820・5605

▽勤務日・時間

火~日曜日午前9時半~午後6時15分週29時間(シフト制、土、日、祝日勤務あり)

申 3月16日(水)までに臨時職員登録申込書を総務課へ提出してください。面接による選考の結果により採用します。

☎図書館 855・6710

